



全日畜だより

[こちら編集部] (03)-3583-8034

東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル

発行日 2020年10月15日

発行NO 2020 - 37号

第2回 理事会を開催（10月8日）

（10ヶ月ぶりの招集型理事会）

◎ 全日畜では、コロナ禍の影響で、昨年12月以来書面による理事会を開催してきましたが、10月8日（木）、開催する会場の設営やアルコール消毒など、徹底した感染防止対策を講じて、10ヶ月ぶりとなる招集型の理事会を都内の機械振興会館で開催しました。



（写真：理事会で挨拶する金子理事長）

◎ 会議の開会で挨拶に立った金子理事長は最近の新聞報道等では、コロナと共存する新しい社会づくりを目指し、従前の畜産経営のスタイルを、大きく変えるチャレンジをしている事例等が紹介されている。コロナ禍は経営的にはピンチではあるが、果敢に知恵を出して対応していただきたいと挨拶されました。



（写真：理事会は十分なアルコール消毒やソーシャルディスタンスを確保して開催）

令和2年度の新規事業から「全日畜ワークショップ千葉会場」の開催報告

◎ コロナ禍の下で活動してきた令和2年度上半期事業では、雇用の実態調査（ワークショップ福島・栃木会場）と、新規にスタートした、自然災害の実態調査（ワークショップ千葉会場）の開催報告が中心となりました。



（写真：代表して参加された長嶋理事の報告）

◎ 特に、1年前に台風15号・19号で大きな被災を経験し、いまだ復興途中にある生産者もおられる千葉県でのワークショップの開催報告は、理事会の関心事項でした（9月4日開催）。

◎ 全日畜を代表して参加された長嶋理事は、千葉県で開催したワークショップは、コロナ禍で参加者の人数を絞った開催となったが、生産者の現場における実体験の「生」の迫力のある話が聞けて、大変貴重な集会であった。マスクも「備え・共助の大切さ痛感」等の見出しで報道しているように、この事業は関係者には非常に関心の高いテーマであると実感しました、と報告されました。

◎ この集会の「速報レポート」は、11月頃にHPで公開予定です。



全日畜安全パトロール隊

（文中での団体の略称標記について）

・一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）

・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金（全日基）

・協同組合 日本飼料工業会（工業会）

・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会（〇〇県基金協会）

全日畜からのご紹介

リモートによるWeb会議「zoomミーティング」を開始しました

- ◎ 全日畜では、コロナ禍で「密」を避ける対応が求められることから、会議や集会等の開催には、感染防止対策等に細心の注意を払って対応しております。
- ◎ また、集合型集会の代案として集会の性格等に応じ各種のスタイルを試行しています。
- ◎ 今回、雇用確保の実態調査について、リモートによるWeb会議を実施しました。



広島県の生産者と結んで

- ◎ 今回の集会は、「全日畜ワークショップ広島会場」の実施（10月12日）。生産現場の実態報告をお願いした、菅藤養鶏場と向原農園の経営者にご参加いただきました。
- ◎ zoom会議の主催者（全日畜）からの会議への招待・回線の確保に約15分。集会の所要時間は予定どおり1時間40分で順調に進行。
- ◎ 参加者から、少人数での意見交換には有効な会議スタイルとの感想がありました。広島県基金協会のサポートをいただきました。
- ◎ この集会の内容は、11月の「ワークショップ山口会場」の開催後に、HPで公開予定です。

上段左：菅藤養鶏場の菅藤裕美さん	上段右：全日畜の調査専門員のみなさん
下段左：向原農園の鳴輪秀樹さん	下段右：広島県基金協会の奥山 博さん



全日畜はWeb会議で実態調査を開始（事務局の調査担当者）

集会を終えて（ツイッターに投稿）

- ◎ 参加いただきました菅藤養鶏場の菅藤裕美さんは、zoom会議を終えて、早速ツイッターに投稿して、全日畜のワークショップに参加した感想等を情報発信しておりました。みなさんの情報発信の速さに驚いております。

（画面は、ツイッターからの紹介です）

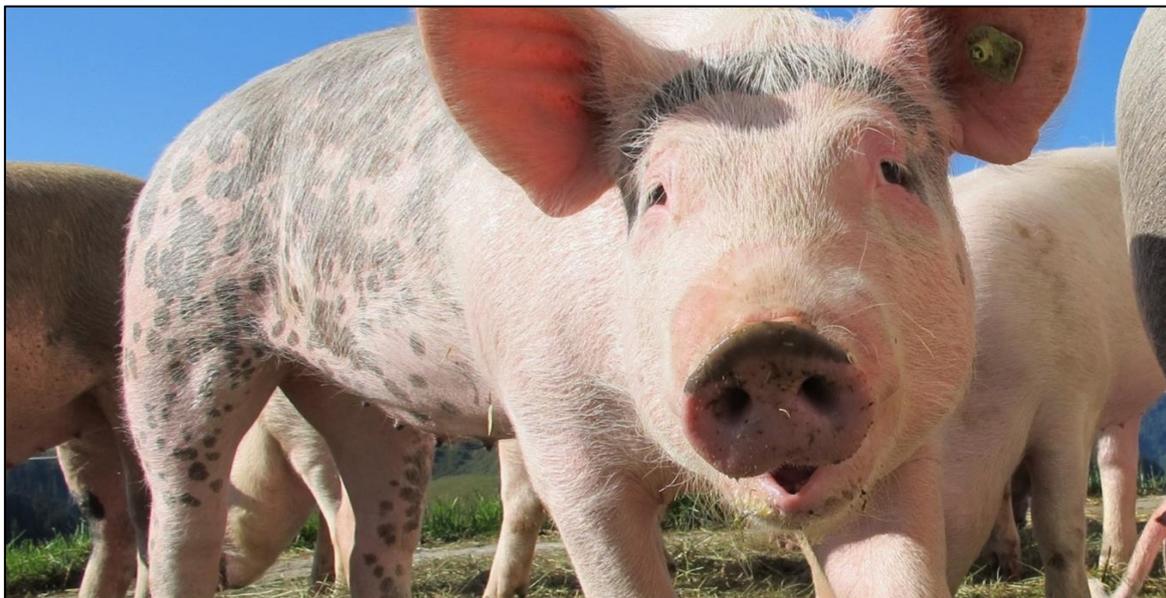


（文中での団体の略称標記について）

- ・一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）
- ・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金（全日基）
- ・協同組合 日本飼料工業会（工業会）
- ・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会（〇〇県基金協会）

【お知らせ】

養豚に係る飼養衛生管理基準の野生動物侵入防止策及び防鳥ネットの設置の義務化が、11月から始まります。国では、チラシを作成して普及啓蒙を図っています。



防護柵を設置して CSF・ASFから 家畜を守ろう！

野生動物による畜舎への病原体の持ち込みを防ぐため、家畜伝染病予防法で定める飼養衛生管理基準により、イノシシ侵入防止柵と畜舎等への防鳥ネットの設置が11月に義務化されます。

- ・消費・安全対策交付金により半額を支援できます。
- ・詳しくは、各都道府県の家畜衛生部局にお問い合わせください。

(文中での団体の略称標記について)

- ・一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）
- ・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金（全日基）
- ・協同組合 日本飼料工業会（工業会）
- ・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会（〇〇県基金協会）